

No.143

2021/11/17



岐阜大学職員組合発行

〒501-1193 岐阜市柳戸1番1
Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118
E-mail: kumiai@gifu-u.ac.jp
HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)

第38回定期大会のご報告

先日9月22日(水)に第38回定期大会が開催されました。今回は、当初は対面のみを予定していましたが、組合員からオンライン参加の要望があり、最終的には併用での開催となりました。結果的には、各支部から代議員以外の方も含めて大勢の参加があり、議論も盛り上がったように思いました。こうした人の集まりを今後どのように開催していくのか、まだまだ模索中といったところですが、オンライン参加はすでに多くの人に定着しており、今後は何らかの形で組み込んでいく必要があるのだろうと感じています。

定期大会の議案として組合役員から提案し、当日の議論の焦点にもなったのは、コロナ下の組合活動をどうやって進めていくかという点でした。第37期の役員は、この「緊急事態」を乗り切るかという発想でやってきましたが、そろそろコロナ下での通常運転について考えていくべきでしょう。当日の議論で何か解決策が見つかったわけではありませんが、少なくとも問題意識の共有はできたのではないかと思います。(本来、37期でも考えておかなければならないことでした。38期のみなさん、丸投げのようなことすみません)

また、近年増加傾向にある個別の労働相談についても議論がありました。現在、寄せられる相談はそう多くはありませんが、交渉案件となり得る潜在的な労働問題がかなりあるように感じます。これに対して、現在の組合の力量との兼ね合いを図りつつ、どう向き合い、どう組合員拡大につなげていくかが問われていると思います。

最後に、第38期の四役に選出された三宅崇さん(書記長)と南出吉祥さん(副委員長・書記次長)から決意表明がなされました。今回、椎名貴彦さん(委員長)はご欠席でしたが、必ずや活躍していただくと確信しています。私としても、一組合員として、今後とも組合活動を盛り上げていきたいと思っています。

(当日の写真を撮り忘れてしまいました。重ねて申し訳ありません)

第37期中央執行委員長 山本公徳

人事院勧告への対応に対して質問・要求書を提出

10月に「令和3年度人事院勧告への対応について」という文書が出され、過半数代表者に対する意見照会が行われました。「期末手当の引き下げ（ボーナスカット）」という内容であり、職員にとって大きな影響を与えるものです。

11月11日（木）に、職員組合は学長に対して、「令和3年度人事院勧告への対応について」に関する質問および要求書を提出しました。期末手当の引き下げによる「影響額」の用途についてと、「令和3年度人事院勧告への対応について」の中で言及されている「一時金の支給」について問うという内容です。提出時点で、人事院勧告への対応はまだ協議中ということで、質問および要求書への回答を待ちたいと思います。（椎名）

第38期中央役員あいさつ

◆ 中央執行委員長 椎名貴彦（応用生物科学部支部）

このたび、第38期中央執行委員長に選出されました。次回定期大会までの1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

長いこと自分自身のことを「若手」と思っていました（今でも少しだけ）。しかし、ふと気づくと四捨五入した歳が50になっていて、いわゆる「若手」対象の競争的研究資金のほとんどで申請資格を失っております。振り返ると、2003年2月に、当時はまだ法人移行前の岐阜大学に着任しました。着任時の職名は「文部科学教官」助手、学部名は「農」学部、組合名も岐阜大学「教」職員組合でした。それから、18年と数ヶ月が過ぎました。この間の組合歴としまして、赴任2年目の2004年（第21期）に支部書記長、2008年（第25期）に支部執行委員（レク部長）、2012年（第29期）に中央書記長、2017年（第34期）に中央執行委員長、そして今期、再び中央執行委員長のお役目が回ってきました。これまでは組合活動におきまして先輩たちに頼った状態でしたが、そこそこ立派な組合歴を有した「中堅」になってしまいました。

さて、そんなこんなで2度目の中央執行委員長を務めることとなります。抱負としては、ここ2年ほど新型コロナウイルスへの対応のためほとんどできていないレクリエーション活動を実施できたらと思っております。私自身の経験として、組合に入ったからこそ、異なる講座、学科、学部、職階の方々と知り合いになることができました。その結びつきが、組合活動の枠を超えて仕事やプライベートの充実に活かされたと思っております。これは単に組合員だったからできたことではなく、レク活動があったからこそだと思っております。レク活動を通じて、組合員同士が交流し、組合活動が身近になり、「いろいろ忙しいけど、役員を引き受けてもいいかな」と思ってくれる組合員が増えてくれるとうれしいです。また、組合未加入の方にも門戸を広げたレク活動を行う中で組合を知ってもらい、たくさんの職員に組合に入ってほしいと願っています。

最後に、今期の活動を開始するにあたり、山本前委員長、宇佐美前書記長をはじめ、先期の中央役員の皆様から、親身に引き継ぎをしていただきました。この場をお借りして、御礼を申し上げたいと思います。

◆ 中央副委員長・書記次長 南出吉祥（地域科学部）

しばらくぶりに中央の役員を引き受けることとなりました。とりあえず一年間、よろしくお願ひします。現在の情勢からすると、やはり「コロナ禍での組合活動のあり方はどうなるのか？」ということが問われてくるように思います。「人が集まり、ともに活動する」ということが、組合活動にかかわらずさまざまな場面で制約を受けておりますが、他方では「緊急事態」を口実にした管理権限強化なども行なわれかねない危うさもあります。ただ、この感広がったオンラインツールは、地理的条件を超えたネットワーク形成の土台になってまいります。「職場を超えてつながれる」ということが組合の重要な機能だとすれば、場合によっては他大学の現場との交流（とりわけ法人統合された名大と？）なども、積極的に推進していければと思っています。

◆ 中央執行委員 内藤圭史（工学部支部）

これまで支部執行委員は3度務めました、中央執行委員は初めてです。支部と中央の橋渡し役となり、皆様（組合員だけでなく非組合員（将来の組合員？））にとって岐阜大学が、より働きやすい職場になる様に微力ながら努めてまいります。ところで、私は、組合の主な役割は「職場の改善」と「組合員同士の交流」であると考えております。しかし、この2年間はコロナのせいで、組合は後者の役割を果たせておらず、皆様方の中で組合の存在意義が薄れてしまっているのではないかと危惧しております。とは言え、未だコロナ禍にありますので、レクリエーション実施の可否はコロナ感染状況次第になってしまいますが、レク担当として組合員同士の交流にも注力したいと思います。一年間、何卒宜しくお願ひ致します。

◆ 中央執行委員 山本公德（地域科学部）

第37期の委員長に引き続き、中央執行委員を務めることとなりました。前期からやり残した仕事が無数にあるので、これを今期にしっかりと引き継ぎつつ、しかし今期の新しい取り組みを邪魔しないよう節度をもって、その辺りのバランスを取りつつ役目を果たしていきたいと思っています。先日行われた会議で、団体交渉担当の一人になりました。団体交渉の成否は、要求項目がどれだけ多くの組合員の要望を汲み上げているかにかかっているかと思うので、ぜひいろいろな要望をお寄せください。

※中央書記長・執行委員2名につきましては、次号でご紹介いたします。

学長への挨拶

10月22日（金）、椎名中央執行委員長、三宅中央書記長、南出中央執行副委員長・書記次長の3名で、森脇久隆学長に対して役員就任の挨拶に赴きました。

組合からは、新役員に代わったことを紹介するとともに、法人統合の影響で起こっている諸問題について交渉要求や要望を出していきたくということや、大学と組合とで連携できる場所は連携していきたくということを述べました。一方、学長からは、具体的な実態を知らせてほしいという話が出されました。（椎名）

第38期 組合活動日誌

9月22日（水）	第38回定期大会
10月8日（金）	新旧役員引き継ぎ
10月11日（月）	第1回中央執行委員会、
10月22日（金）	学長への挨拶
11月8日（月）	第2回中央執行委員会
11月11日（木）	「令和3年度人事院勧告への対応について」に関する質問および要求書の提出

若手忘年会に関しまして



依然として、コロナウイルスに対して気が抜けない状態が続いておりますが、若手忘年会を企画いたしました。

但し、若手忘年会は「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における岐阜大学の活動指針」の「6. 課外活動」のレベルが1以下に下がった場合のみ開催いたします（現状はレベル2）。

【日時】12月10日（金）19:00 開始予定（但し、活動指針のレベル次第）

【場所】未定（駅前の居酒屋？）

【備考】2週間前（11/26）の時点における活動指針のレベルにより開催の可否を判断

なお、若手忘年会が中止となった場合でも、後日（レベルが下がった後）に同様の懇親会を別の名称で企画する予定です。